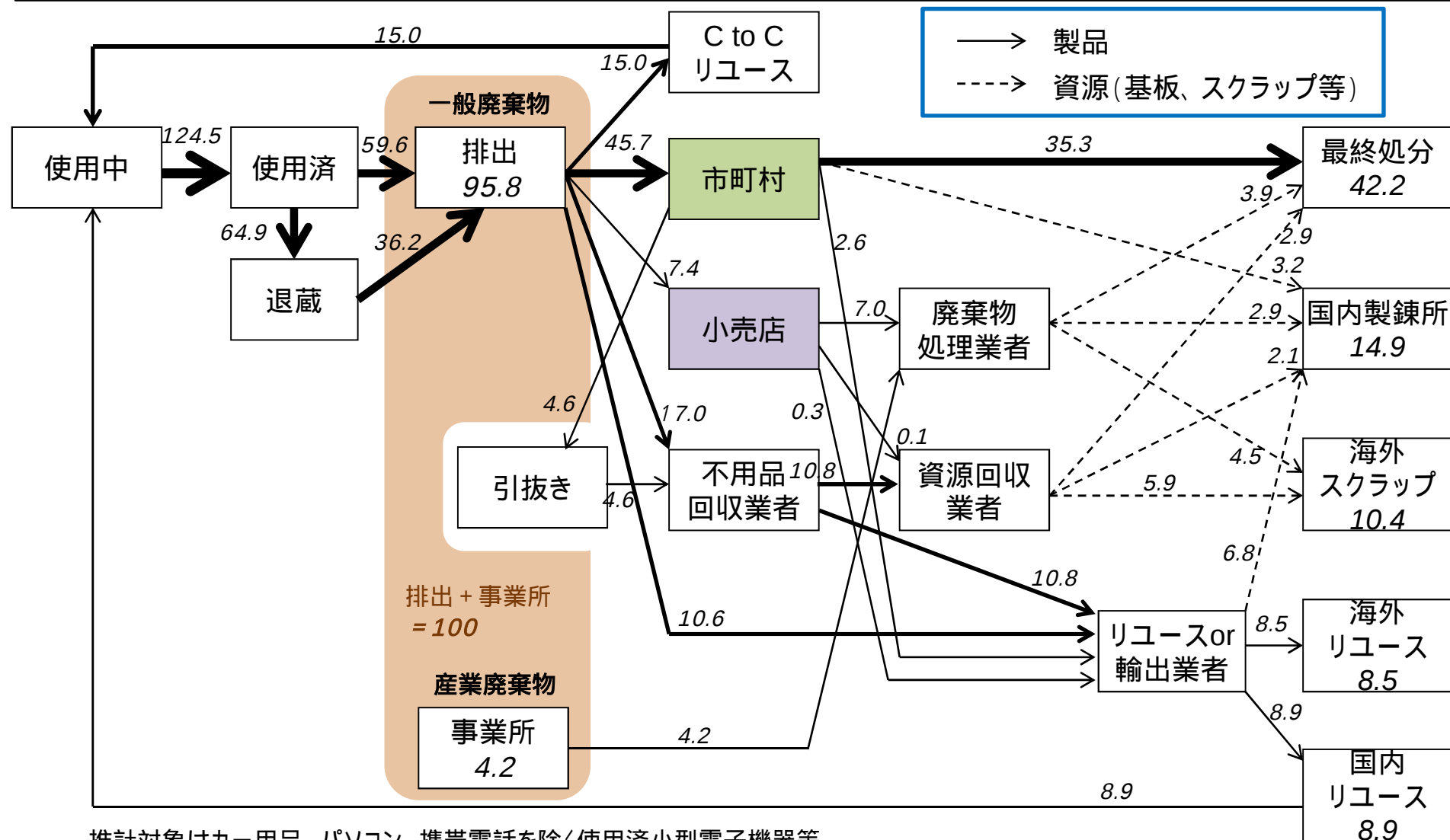


使用済小型電子機器等の回収・再資源化の状況について

法施行前の使用済小型電子機器等のフロー推計結果

平成22年度の環境省調査において、消費者から排出されて最終的に処理されるまでのルートを含めた定量的な排出フローを推計。

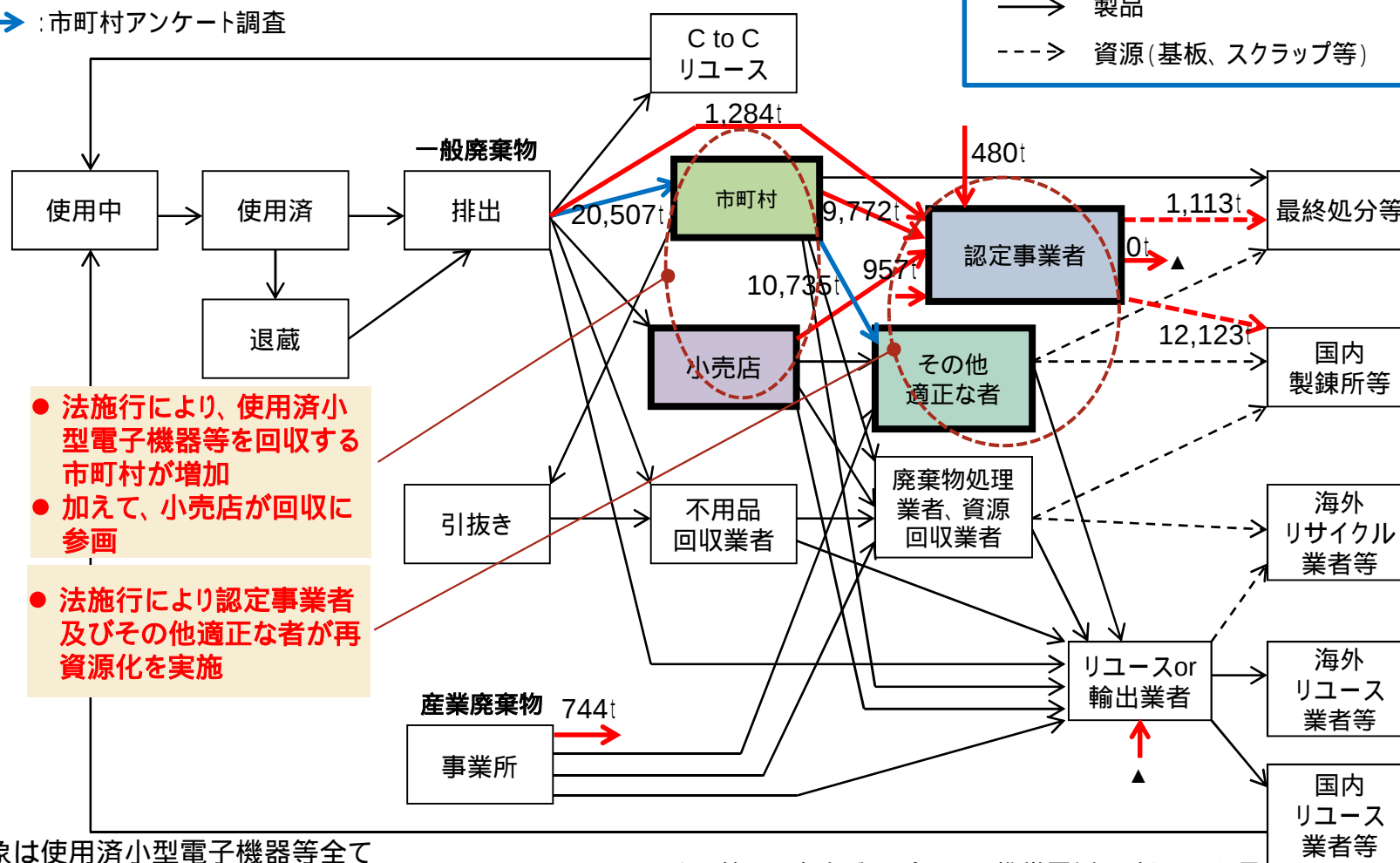


法施行後の使用済小型電子機器等のフロー推計結果

- 法施行により、使用済小型電子機器等を回収する市町村が増加するとともに、小売店が回収に参画。
- 認定事業者及びその他使用済小型電子機器等の再資源化を適正に実施し得る者が再資源化を実施。認定事業者が回収した使用済小型電子機器等は、約9割が国内製錬所等に引き渡されている。

→ : 規則15条に基づく報告及び認定事業者への補完調査

→ : 市町村アンケート調査



- 法施行により、使用済小型電子機器等を回収する市町村が増加
- 加えて、小売店が回収に参画

- 法施行により認定事業者及びその他適正な者が再資源化を実施

・対象は使用済小型電子機器等全て
・調査時点は平成26年(平成25年度のフロー)

: メーカー等から家庭系のパソコン・携帯電話を引き取った量

再資源化状況の把握

認定事業者における取組状況の把握について

- 認定事業者は、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行規則第15条に基づき、使用済小型電子機器等の再資源化状況を報告する必要がある。
- 上記報告に加えて、環境省・経済産業省では取組状況の把握を補完するため調査を実施。
- 報告・調査対象事業者：平成25年度中に認定を受けた35事業者
- 報告・調査対象範囲：平成25年4月1日～平成26年3月31日の間に認定事業者（中間処理施設）に搬入された使用済小型電子機器等（認定に係るもの及び認定された再資源化事業計画通り処理したもの）。

■ 施行規則第15条に基づく報告事項

- a) 当該一年間に引き取った使用済小型電子機器等の数量（うち、市町村から引き取った使用済小型電子機器等の数量）
- b) 当該一年間に引き取った携帯電話端末及びPHS端末並びにパーソナルコンピュータの数量
- c) 当該一年間に回収した密閉形蓄電池等の数量及びフロン類の重量
- d) 当該一年間に使用済小型電子機器等の再資源化等により得られた資源の種類ごとの重量
- e) 再使用を行った場合にあっては、再使用を行った小型電子機器等の全部又は一部の種類ごとの数量

■ 補完調査項目

- ✓ 上記a)～e)の事項（認定後に引き取り、再資源化事業計画どおり処理したもの）
- ✓ 認定後の市町村との契約・引取り内容
- ✓ 市町村別回収量、小売店の店舗別回収量

認定事業者の回収実績

- 平成25年度に認定事業者が引き取った使用済小型電子機器等の数量は13,236t。
- うち、市町村との契約により引き取った量が9,772tであり、全体の74%を占めている。
- 携帯電話・PHSの回収量は33t、パソコン・ディスプレイの回収量は951t

表 認定事業者が引き取った使用済小型電子機器等の数量(平成25年度)

		引取量(t)	うち携帯電話・PHS	うちパソコン・ディスプレイ
家庭系 (一般廃棄物)	市町村との契約により引き取った量 1	9,772	17	179
	消費者から直接回収した量	1,284	1	88
	メーカー等から家庭系のパソコン・携帯電話を引き取った量 2	480	2	478
	家庭系小計	11,536	20	745
事業系 (産業廃棄物)	事業所から引き取った量 2	1,701	14	206
	うち小売店が下取りしたものを引き取った量 2	957	0	59
1年間に引き取った数量 計		13,236	33	951

1: 市町村と認定事業者との取引価格帯について、全品目を対象とする場合は1～2円/kgで取り引きされている場合が多く、高品位の品目を対象とする場合は100円/kg以上の価格で市町村から認定事業者に売却されている例もある(市町村及び認定事業者に対するヒアリング《平成25年度》より)。

2: 再資源化事業計画どおり処理したものの重量のみ計上

認定事業者の再資源化実績

- 認定事業者が処理した使用済小型電子機器等の数量13,236tのうち、再資源化された金属の重量は7,514t。
 - 再資源化された金属を種類別に見ると、鉄が6,599t、アルミが505t、銅が381tを占める。
 - 貴金属に着目すると、金が46kg、銀が446kg、パラジウムが2kg再資源化。
 - 再資源化した金属(鉄、アルミ、銅、ステンレス、真鍮、金、銀、パラジウム)を金額換算すると6.9億円に相当。
- 再資源化もしくは熱回収されているプラスチックのうち86%は熱回収されている。
- 中間処理残渣等の重量は全体の8%であり、残り(92%)が再資源化等されている。

表 認定事業者が引き取った使用済小型電子機器等の再資源化実績(平成25年度)

	平成25年度実績 (t)
回収した密閉型蓄電池、蛍光管、ガスボンベ、トナーカートリッジの数量	20
回収したフロン類の重量	0.4
製錬業者に引き渡した金属等の重量	8,582
うち再資源化された金属の重量	7,514
再資源化されたプラスチックの重量	504
熱回収されたプラスチックの重量	3,017
再使用を行った使用済小型電子機器等の重量	0
中間処理残渣等の重量	1,113
合計	13,236

< 主な内訳 >

鉄	6,599t
アルミ	505t
銅	381t
ステンレス・真鍮	26t
金	46kg
銀	446kg
パラジウム	2kg

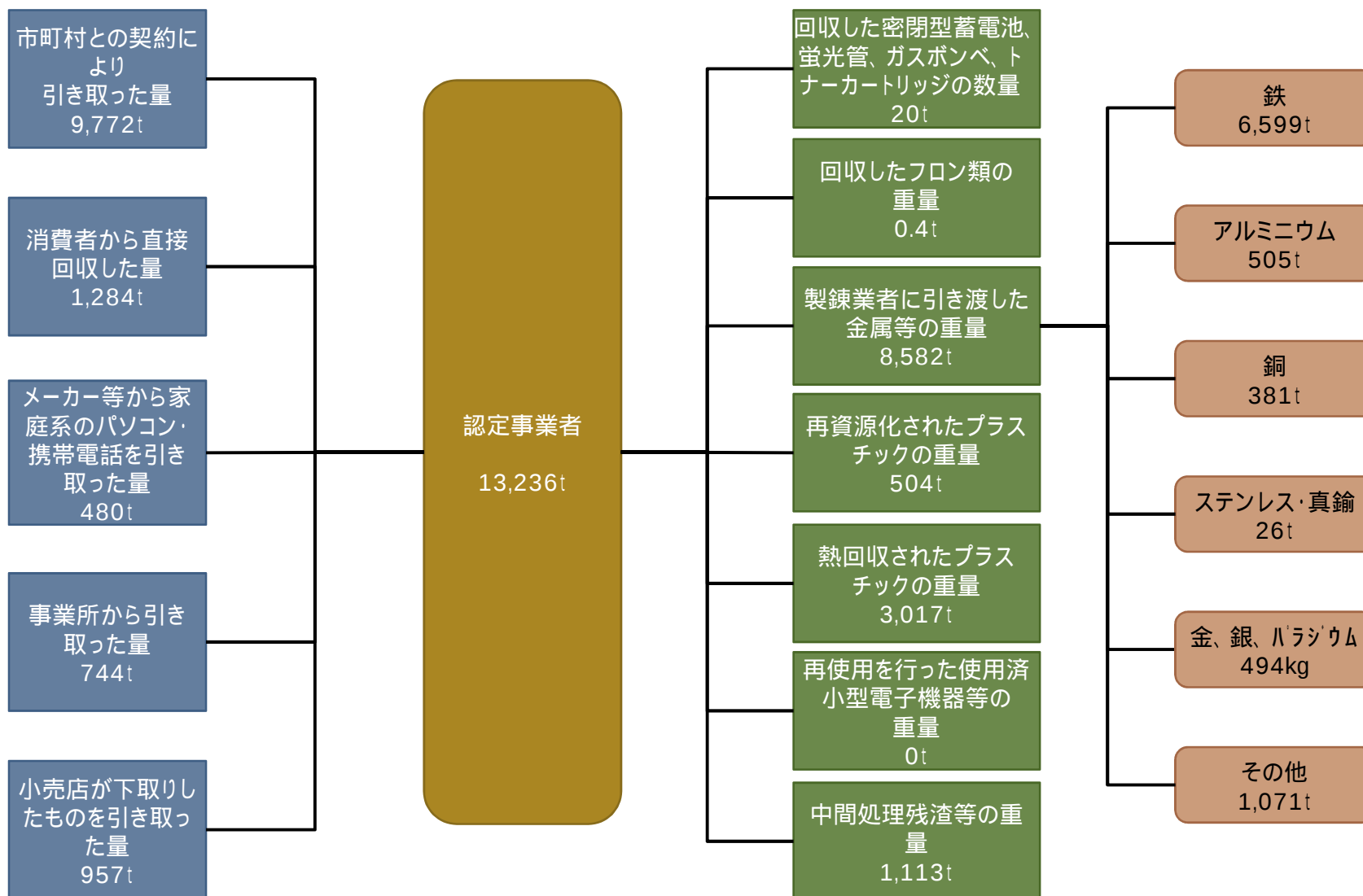
6.9億円

金額換算根拠

- ・鉄: 25円/kg(シュレッダーBメーカー持込価格(メタル・リサイクル・マンスリー2014年10月号))
- ・アルミ: 110円/kg(アルミ缶バラ関東地区市中実勢価格(メタル・リサイクル・マンスリー2014年10月号))
- ・銅: 615円/kg(下銅関東地区市中実勢価格(メタル・リサイクル・マンスリー2014年10月号))
- ・ステンレス: 128円/kg(SUS304新切(同業者間取引価格、レアメタルニュース2014年11月1日号))
- ・真鍮: 366円/kg(込み真鍮東京地区問屋持込価格(メタル・リサイクル・マンスリー2014年10月号))
- ・金: 4,279円/g(鉱山建値(レアメタルニュース2014年9月24日号))
- ・銀: 65.7円/g(鉱山建値(レアメタルニュース2014年9月24日号))
- ・パラジウム: 2,960円/g(レアメタルニュース2014年9月24日号)

実績には、メーカー等から家庭系のパソコン・携帯電話を引き取ったもの及び事業者から引き取ったもので、再資源化事業計画どおり処理したものを含む

認定事業者の回収・再資源化状況（平成25年度）



小型家電リサイクル法に基づく回収実績等（平成25年度）

	回収量(t)	備考
認定事業者	13,236	認定後に引き取り、再資源化事業計画どおり処理した数量
その他使用済小型電子機器等の再資源化を適正に実施し得る者	10,735	市町村アンケートにおける「その他使用済小型電子機器等の再資源化を適正に実施し得る者」への引渡量の合計
合計	23,971	

【参考】

パソコン (PC3R推進協会)	5,990	< 出所 > 一般社団法人パソコン3R推進協会：平成25年度の使用済パソコンの回収再資源化実績(デスクトップPC、ノートブックPC、ブラウン管式表示装置、液晶式表示装置) (http://www.pc3r.jp/topics/140623.html)
携帯電話 (MRN)	1,083	< 出所 > モバイル・リサイクル・ネットワーク(MRN)：平成25年度 回収実績(本体、電池、充電器) (http://www.mobile-recycle.net/result/)
パソコン等情報機器 (RITEA)	7,953	< 出所 > 一般社団法人 情報機器リユース・リサイクル協会 (RITEA)：平成25年度使用済パソコン等情報機器からの資源回収結果 (http://www.ritea.or.jp/pdf/140902.pdf)